

すべての子どもたちが大切にされる教育条件



今まで、小中学校での取組を見てきたけれど、「教育」は「憲法」に守られた私たちの権利なんだよね？



小郡市では、教育要求運動を行っているところがあるよ。どんなことをしているのかな？

二人は、日本国憲法を知っているかな？ そのなかで、「教育」を大切に思う多くの人が、この憲法の第26条に注目していきんだよ。そして、憲法で守られた「教育を受ける権利」について考えていきんだよ。



「無償」って「ただ」ってことだよな？

本当に「すべての国民」が保障されているかな？



もっと教育を充実させてほしいという願いが「教育要求運動」につながったんだよ。

小郡市では毎年、「すべての子どもたちが大切にされる教育を」と、教育条件整備の署名活動に取り組んでいるんだ。



日本国憲法 第二十六条

一、すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

二、すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。

教育要求運動

一九六〇年代、部落差別により教育の機会を奪われ、十分な教育を受けることができなかった被差別部落の親たちの「せめてわが子には自分のようなつらい思いはさせたくない。十分な教育を…」という願いから始まった運動です。

今では、すべての子どもたちの進路・学力保障のために、教育条件整備の署名が行われています。

近年の教育条件整備要求項目

- 子どもに関わる先生の配置
 - ・少人数指導
 - ・個別指導
- 養護教諭の複数配置
- 奨学金の充実(給付型)
- 社会教育の充実(学び場支援事業)

を・・・ (教育要求運動)



学び場支援事業

学び場支援事業は、子どもたちが安心して、楽しく過ごすことができる「場」を…という願いから出発した事業です。2013年からは市内全小中学校で行っています。

子どもたちが明るい未来を描くための「基礎基本の力」「自学自習の力」「人の間で伸びる力」をつけることをめざしています。



BBクラブは、放課後、小学校の施設を利用して取り組んでいます。週に2回、学び場スタッフの見守りの中、安心して活動しています。遊び場では、思いっきり遊んだり、工作やゲームを楽しんだりします。学び場では宿題をした後「BBプリント」に取り組めます。



勉強もわかりやすくなったし、お友達ともいっぱい話せるようになったのでBBクラブに入ってよかったな。



チューターでは、定期考査前や長期休暇中など、校内に自学自習の場を設けています。スタッフが参加し学習サポートをしています。スタッフには勉強を教えてもらうだけでなく、進路の相談にのってもらい将来の目標を見つける子もいます。



みんなで教え合いながら学習し、頑張っている姿がお互いに刺激になり、高め合いながら学習できました。



子どもたちが自分たちで考えながら、互いに相談しながら…そんな姿が大好きです。

子どもたちから、たくさんの元気をもらっています。